

かわねほんちょう 議会だより

第36号

平成26年11月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会だより
編集委員会



子どもの笑顔が見たいから…「トーマスフェア2014」千頭駅

* も く じ *

◎平成25年度町会計の決算を報告します

9月議会で決まったこと・第1常任委員会報告 2～ 5

◎一般質問 ～8人の議員が町政を問う～ 6～13

○議会日誌・編集後記・12月定例会日程 14

平成
25年度

決算特別委員会報告

委員会審査日 9月5日～12日 原案のとおりすべて可決



委員会審査の様子

(採決の結果)

議 員 名	小 敷	鈴 木	森	山 本	太 田	芹 澤	中 澤	根 岸	野 口	坂 本	園 田
平成25年度町会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計歳入歳出決算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険事業歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
簡易水道事業歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉事業歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いやしの里診療所事業歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

一般会計

建設課

質問 地籍調査の進捗状況、実施方法等について伺う。

回答 藤川・水川終了。今年度長尾川まで入る予定。地権者立会いの下で境界を確定する方法を取っているので、中々作業が進まない現状にある。

企画課

質問 大井川の水利権更新については、検討しているのか。前向きに検討すべきではないか。

回答 県の水利流量協議会が事務局だが、現時点では、県の動きはない。リニアの件ではない。

商工観光課

質問 ふれあい館の今後の在り方は、どう考えているか。様々な施設の利活用方法を検討してはどうか。

回答 商業的に使用することは、国として施設整備の経緯等の問題から難しいとの見解を示された経緯もある。今後、エコパーク等様々な面から同施設の有効活用を検討していきたい。

産業課

質問 農林業センターにおける全国茶品評会出品茶等の製造の継続強化について

回答 平成12年度から農林業センターで製造

教育総務課

質問 学校のあり方協議会において、複式学級についての意見はあったか。

回答 複式学級に対する不安が寄せられた。学校では、学力に影響のない複式学級の授業方法を検討している。制度上、複式学級はできる規定であるので県教委に対し町の特色に合わせた学級運営ができるよう要請している。

総務課

質問 無線も災害時に一斉に使用すると混雑するのではないか。

回答 災害時の混乱は起こり得ることだと思ふ。そうしたことを含め、自治会からの連絡については、行政無線やアマチュア無線、衛星携帯電話等あらゆる通信手段を活用して連絡をしようというように呼びかけている。被害を少しでも軽減するため、自分の身を守る「自

税務課

質問 平成25年度における滞納整理機構への移管状況について伺う。

回答 移管件数4件、引受金額125万1千円で徴収金額は133万1千円であった。徴収金額が多くなっているのは延滞金が増えたことによる。4件を機構に移管し3件が完納になった。

生活健康課

質問 へき地患者輸送の対象地区は坂京地区であるが、原山地区とかは町営バス等公共交通機関が整備されたのでなくなったのか。へき地患者輸送車の基準等を伺う。

回答 原山地区は町営バス運行等によって交通事情が改善されたことと患者輸送事業は行

べての案件が原案のとおり認定された。審査の中で委員から出された意見・質問・要望等の主なもの

福祉課

意見 福祉課の人員配置を検討していただきたい。

回答 適切な人員配置を機構改革を含めて検討する。専門職は募集しても中々応募（資格を持っていても）がない状況である。

質問 保育費の未納者について伺う。

回答 9名で滞納額は1420万902円である。

特別会計

簡易水道事業

質問 水道料の滞納者について伺う。

回答 現年度54件、過年度93件である。

温泉事業

質問 引湯管施設工事の状況について伺う。

回答 26年度で完了予定である。

いやしの里診療所事業

質問 いやしの里診療所の受診患者数について伺う。

回答 平成25年度の患者数は予防接種個別接種者数を含めて3794人（月平均316人）である。患者の伸びは前年比126%であった。

後期高齢者医療事業

質問 被保険者のうち、特別徴収と普通徴収の人数を伺う。

回答 特別徴収者（年金引き）1893人、普通徴収者（口座振替、納付書払い）233人（口座振替153人、

を行う戦略を取っている。本年度の結果を受け、生産者の意向を確認しながら対応を検討していきたい。

介護保険事業

質問 予防事業の目的は、本来一般会計でやるべきではないか。また、事業費予算の上限はあるのか伺う。

回答 介護者を未然に予防するための事業である。介護予防事業と地域支援事業それぞれ介護給付費の2%が上限である。また、その合計が介護給付費の3%以内の枠の予算制度があり、それに沿って介護事業を進めている。

国保事業

質問 当町の国保被保険者の年齢分布について伺う。

回答 特定健診の対象者と受診結果状況について60歳以上の被保

険者62・8%、65歳以上の被保険者46・7%である。40歳以上74歳までの全被保険者で医療を受けている人も対象になる。受診者数は814人であった。健診受診率は高いほうで推移している。特別委員会において委員から出された様々な意見や要望が、平成27年度以降の予算や施策に反映されることを望む。

現場視察（ミサイコ栽培地）



9月定例会報告



平成26年第3回定例会が、9月4日～19日まで開会されました。
4日(初日)に提出された「子ども子育て支援法」の制定に伴う条例3件は第1常任委員会へ、平成25年度一般会計決算及び特別会計決算は決算特別委員会へそれぞれ付託して審査を行い、最終日に採決を行いました。本定例会における議案及び採決の結果は次のとおりです。

9月4日審議分

補正予算関係

◎一般会計補正予算(4号)

…賛成多数で可決
補正後の総額

82億2316万円
(8153万9千円の増額)

「オチャッピー」商標登録委託料・山村開発センター耐震補強工事設計委託料の追加・マイナンバー制度に関するシステム改修経費等が主なものです。
◎介護保険事業特別会計補正予算(1号)
…全員賛成で可決
補正後の総額
12億6517万7千円

(3207万7千円の増額)

前年度の事業実績に基づく国・県支出金の清算に伴う返還金が主なものです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(1号)

…全員賛成で可決
補正後の総額

2億8486万2千円
(433万8千円の減額)

水質検査委託の契約実績に伴う減額が主なものです。

条例関係

◎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

…全員賛成で可決

人事案件

職員勤務時間を1日8時間・週40時間から1日7時間45分・週38時間45分に改正するものです。

◎人権擁護委員候補者の推薦

…全員賛成で同意

・下原 泰氏
(久野脇・再任)
・森田雅文氏
(上野・新任)

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

…全員賛成で同意

・藤田 至氏
(久野脇・再任)
◎教育委員会委員の任命

…全員賛成で同意

その他

・鳥居 進氏
(下泉・再任)

◎財産の取得(消防ポンプ自動車購入)

…全員賛成で可決
契約先
株式会社サービスマツモト(川根本町徳山)

契約金額
1770万円

9月19日審議分

条例関係

◎川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
◎川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

◎川根本町放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例
初日に第1常任委員会で審査を付託された

3つの条例は、定例会最終日に全て全員賛成で原案通り可決しました。詳細は5ページの「第1常任委員会報告」をご覧ください。

議員提出議案

◎地震財特法の延長に関する意見書

…全員賛成で可決
地震対策の財源確保の延長を求める意見書です。

◎手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

…全員賛成で可決
手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けて、国へ法整備の実現を求める意見書です。

◎行政書士法違反書類の川根本町各機関への提出排除に関する請願

…第1常任委員会へ審査付託(継続審査)

決算関係

平成25年度川根本町

一般会計及び特別会計決算認定の採決結果
◎一般会計歳入歳出決算認定

…賛成多数で可決

◎国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

…全員賛成で可決

◎介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

…全員賛成で可決

◎簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

…全員賛成で可決

◎温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

…全員賛成で可決

◎いやしの里事業特別会計歳入歳出決算認定

…全員賛成で可決



ゆるキャラ「オチャッピー」(昨年の町産業文化祭にて)



第一常任委員会の審査報告

「子ども子育て支援法」の制定に伴う条例制定

委員会審査の結果、全員賛成で全3議案を可決

9月議会の初日に、第一常任委員会に付託された3件の新規条例を11日午後1時40分から審査しました。平成24年8月に国の「子ども子育て支援法」が成立し、27年4月からの実施に備えての条例制定で、3件とも全員賛成で可決しました。

1. 議案第39号「川根本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、従来の保育所に加え、認定子ども園や小規模保育等の地域型保育所の運営基準を条例で定めるものです。

問 認定子ども園についてはどうか。

答 子ども子育て会議で「支援計画」の協議中だが、さゆり幼稚園が認定子ども園へ移行するか否かは園の判断。「近隣の状況を見ながら判断する」との回答です。

少子化の中、町としても唯一の幼稚園存続のため園長と協議していく。



第一常任委員会での審査の様子

問 3種類の認定が行われるが、認定証は発行するのか。

答 町が交付します。



2. 議案第40号「川根本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」では、町が確認することになる給付対象施設の基準を定めるものです。

問 子どものアレルギー対策はどうか。

答 現在は、入園時に調査・確認し、可能な限り除去食で対応している。

問 保育園にスプリングカラーは付いているか。

答 現在付いていない。

3. 議案第41号「川根本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、児童福祉法の改正

により追加された放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で定めるものです。

問 放課後児童クラブにはどのような影響があるのか。

答 今回改めて条例で基準を定めることになったが、直ぐに影響があるとは考えていない。

問 今後は6年生まで対象となるのか。

答 その通りです。

問 支援員の基準に沿っているか。

答 「町長が適当と認めた者」に従事させている。現在1クラブ3人体制なので、2人以上との規定はクリアしている。

問 対象や受入体制で困ることはないか。



委員長 都市部での待機児童解消を目的に掲げる法律だが、保育の質の後退や、消費税増税分を原資とするなど問題も抱えている。しかし、当町においては他市町に先駆けて子育てしやすい町づくりを進めるきっかけになることや、条例制定の目的に掲げる「全ての子どもが健やかに成長するための適切な環境」が確保され、「どの保育事業においても安心して保育が行えるよう、施設や人員の拡充」に取り組みされることを強く願います。

問

- ◎情報基盤整備アンケートは必要と思うが指名競争入札は適正に行われたのか
- ◎Jアラート警報システム当初設計無し
- ◎シルバー人材センターの現状について



太田 侑孝 議員

質問 23年12月に前回の情報基盤整備のアンケート調査が行われました。結果は、必要としない41・5%、必要と思う27・4%、わからない27・4%でした。通信が日進月歩する中で、前回のアンケートの変動を検証して取り組むのが筋であり、住民の合意をどう得て事業に着手したのかを伺います。

町長 議員説明会の折、町民の皆様への説明についてのお願いをし、12月からの町政懇談会で事業概要を説明し、大方の町民の皆様の理解を得たと思います。

質問 総務省の補助金要綱には、住民が通信をどの程度望んでいるのか調査し、サービス内容や利用料金等も住民のニーズを引き出して対応しなさいとあります。調査しておりますか。

企画課長 調査しておりません。アンケートは設定の仕方によって不確実性が出ることも承知しています。

質問 総務省への申請書には必ずこのアンケート調査が必要ですか。

企画課長 21年の基本設計時に実施しています。

質問 工事請負者と指名競争入札について伺います。調査設計の中国プロードバンドS、施工する京セラコミュニケーションS、施設を運営する東海プロードバンドSの三社は、資本系列、経営役員の人事関係ともに親子関連会社です。社会通念から又、設計・施工分離の原則からして不適当ではありませんか。

町長 入札に必要な実施設計書を作成し、審査委員会を行って最終的に二社による入札となりました。問題が特別あるとは思っていませんが、今の時代に合った形の対応は検討の必要があると思います。

質問 Jアラートが当初設計に入っていないのは何故ですか。

企画課長 工期限内に接続するのは難しいので初期設計には入れていません。新告知端末機と今の同報無線は当面混在することになります。

質問 当町には61歳〜75歳の方が1890余人おります。当町のこの年齢層への生きがい



議員への情報通信事業説明会（H25年12月）

の創造についてどう考えているか又、シルバー人材センターへの補助金が止まっています。何故ですか。行政手続条例上問題ですが。

町長 生きがいづくりは、元気なお年寄りが増え、医療費や介護給付費の削減にもなり、地域社会の活性化や明るい町づくりになります。さらに深化するように取り組む必要があると考えております。

副町長 今までの要綱で対応して、少ないとの話はいただいています。決算や利用状況をみて補助額を上げる判断には至っていません。



答

- アンケートは設定の仕方によって不確実性がでる入札実施仕様書、審査委員会を行って適切に入札
- Jアラートは3月末の工期限迄に接続不可なので
- シルバー人材センターの活動には期待しています



根岸 英一 議員

問

◎高齢者世帯、病弱的な独居世帯へ
安否確認を兼ねた声かけ訪問の実施について
◎買い物に不便をきたしている、
高齢者世帯への生活用品の配送について

質問 高齢化率は44・3%で一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症や病弱な方も増えている。徳山区においては、昨年11月から今年4月までの6ヶ月間に3件の孤独死が発生している。高齢者のみの世帯、病弱的な独居世帯への安否確認を兼ねた声かけ訪問の実施について伺う。

町長 現在地域包括センターで把握し、定期的な訪問を実施している高齢者のみ又は病弱的な独居高齢者世帯は243世帯あり、昨年度の訪問件数は延べ2412件で、本年度は4月から8月までの5ヶ月間で1031件の訪問を実施している。また、緊急通報装置を一人暮らし等高齢者107世帯へ設置し、急病、事故等の緊急時対応を図っている。今後も民生委員を中心とした見守りや、高齢者見守りネットワーク体制の充実を図っていく。

質問 平成19年9月まで実施された郵便局施策「高齢者の在宅福祉支援ひまわりサービス」の中で、独居世帯高齢者だけの世帯140世帯へ、郵便配達時に声かけを実施し、病弱的な24世帯には毎日訪問声かけを実施した経緯がある。特別な世帯への毎日の訪問・声かけが必要だと考えるが町の考えを伺う。

福祉課長 職員が毎日声かけに回るといふことは難しいが、新聞店、ガス会社、中部電力等各家庭を訪問する機会が多い事業所等へお願いし、高齢者等見守りネットワーク推進事業の一層の推進を図っていく。配食サービス業者、ママ宅にもお願いしていく。また、本年度、人がある程度の期間動かなくなれば通報が起きるセンサー型システムを試験的に導入したいと考えている。

質問 病弱等の特別な独居世帯には、行政指導により、隣保班の活用はできないか伺う。

福祉課長 現在、隣保班の見守りサービス等は考えていないが、福祉課・地域包括支援センターで、病弱な世帯、高齢者独居で見守りが必要な数値は把握している。これらの世帯については、今まで以上に訪問回数等の増を検討していきたい。

質問 移動手段が無く買い物等に不便をきたしている高齢者世帯への生活用品の配送等について、一部商店では配送サービスをしているが、範囲が限られ山の手や遠方までは対応ができていない。ママ宅も百世帯程の配食サービスがあるが、買い物支援の利用は少ないとのこと。商工会や関係機関と連携して、かつてのひまわりサービスのようなサポート協議会を設置し支援できないか伺う。

町長 買い物等に利用できる外出支援事業おでかけ号の運行を行っており、生活用品配送では介護保険サービスとしての生活援助による買い物や宅配サービス、ママ宅によるサービスが利用できる。そういう組織も必要ではないかと感じているので、今後の検討課題としていきたい。



高齢者等の見守り体制の充実を

答

- 高齢者見守りネットワーク体制の充実と一層の推進を図っていく
- 外出支援事業おでかけ号、介護保険サービス生活援助の買い物や宅配サービス、ママ宅の利用を

問

◎土砂災害危険箇所等の見直しについて
◎町外からの移住希望者の受け皿づくりについて
◎公共施設管理運営状況について



中澤 莊也 議員

質問 〃転ばぬ先の杖〃土砂災害危険箇所等の見直しについて。①土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所の見直しについて。②地域防災計画の見直しについて。③ハザードマップの利活用について。

町長 ①当町における土砂災害危険箇所は、185箇所うち土石流によるもの42箇所、急傾斜によるもの143箇所、地すべりによるものはない。本年度から県による県内の土石流危険箇所の追跡調査が行われる。②本年度全面的な改定を行う。3月には取りまとめの上、県知事に報告する。③土砂災害から自分・家族の身を守るための資料としていただいているが、自分の住む地域が危険区域に入っていないから安全だという安全マップではない。

希望への受け皿づくりについて。①空き家バンク事業の実施状況等について。②一元化窓口（定住・就業促進等）の設置について。③行政における空き家等の斡旋業務の実施について。

町長 ①平成24年10月開始、現在まで7件の売登録があり、2件の売買契約が成立している。現在の登録件数は2件である。②空き家対策は、移住・定住への活用の問題だけでなく、景観の悪化や老朽化による倒壊、防犯上の課題を含み、全国でも深刻な問題である。役場組織全体の課題と捉え、機構改革を含め早急な対応を考えていきたいと思っている。③空き家の賃貸・売買契約の締結については、宅地建物取引業の資格を有する民間会社の仲介により、物件所有者、入

居希望者との間で直接行われている。

質問 公共施設の管理運営状況について①ウッドハウスおろくぼの利用客数の推移、利用者の声について②茶茗館の管理運営状況等について③もりのくに白沢温泉管理運営状況等について

町長 ①5年間の宿泊利用者数は、年平均1010名でほとんどが家族連れであり、その多くがリピーターである。管理運営については、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、導入以来、大新東ヒューマンサービス(株)浜松営業所が管理運営を行っている。②川根本町シルバー人材センターと管理運営業務に関する単年度更新による委託契約を締結し、管理運営を行っている。

商工観光課長 ②施設



のあり方、状況等を再確認し、必要な事項等を調査して、その結果について対応策を講じていく。飲食の提供についても、町としてもその状況を再度精査をする中で、必要性等については検討していく。

町長 ③時之栖を指定管理事業者として、管理運営を行っている。近年の状況は、もりのくに年間約3万3千人、もりのくに年間約3千人の宿泊利用者があ

答

- 県において土砂災害危険箇所の追加調査を行う
- 役場組織全体の課題と捉え、機構改革を含めて早急な対応を考えていきたい
- 指定管理事業者等に管理運営を委託している



小籾侃一郎 議員

問

- ◎エコパーク情報拠点検討会議の進捗状況は
- ◎山梨・静岡上流連絡道建設構想を提案する
- ◎ユネスコエコパークと川根本町経済は
- ◎治山事業の重要性を下流域にどう知らせるか

質問 エコパーク情報発信の検討会議の進み具合はどうか。

町長 町内外で登録記念イベントや3県10市町の協議会作成のポスター、チラシ等で活動しました。まだまだ周知不足の感があります。「町全域が登録された川根本町」として内外に広報活動していく。寸又山岳図書館・接岨資料館・茶茗館に拠点整備を考えています。将来的には奥泉地区の旧北小を本格的な拠点とし、カヌーや登山、エコツーリズム等に対応したいと思っています。

静岡上流連絡道構想を提案します。

町長 南アルプスエコパークは広大な区域で市町間の連携は不可欠と認識しています。連携にはそれぞれをつなぐ交通、道路網の整備が不可欠であることは指摘の通りであります。今後、井川地区につながる道路整備、さらには山梨県へと続く道路整備に関して県、静岡市をはじめ関係機関に強く要望をしていく所存です。井川地区の皆さんとお互い連携をもつて対応してきた経緯の中で雨畑林道をトンネルで通れるようにという話は私にもありました。やはり期成同盟会等をつくってやらない限り、エコパークはあまり静岡県側のプラスにならないのではなかろうかという感じもしています。何とか具体的に对应して積

極的に進めていきたい。

質問 寸又川左岸林道や吊り橋周遊回廊整備計画等々の本町奥地への集客について。

町長 南アルプスの南側光岳を中心とした地域の核心部分への40kmの左岸林道がエコパークの突破口として一番重要と考えます。国、県にもお願いしています。計画話題も具体的に調査も必要かと思っています。



光岳周辺域

要な話だと思っています。

質問 地域社会発展の取り組みには川根茶と観光とエコパークに関する「南アルプスエコパーク川根本町」ブランドの構築と浸透が課題であると思います。川根本町の経済についての認識を伺います。

町長 今回の登録が本町の自然環境と暮らし、歴史・文化や川根茶栽培に代表される農業、森林環境整備等を含めた川根本町そのものがユネスコに認められたものであることから、エコパークの町としてアピールし、活性化の方向を検討していきたい。お茶の生産がない山梨、長野に地区の特産品としてエコパークに認定された茶として宣伝したかどうかと静岡市からも話があり対応していきたい。

質問 浜松市・身延町・南部町を含め南アルプスエコパーク周遊友好都市提携を提言。

町長 将来的に大変必

答

- エコパーク登録のPR活動もまだまだ周知不足
- 期成同盟会等を作り、国・県に積極的に要望する
- エコパークの町をアピールし、地域活性化を検討
- 水源地の行政として治山センターと共にPRする

町長 治山のおかげできれいな水があります。行政も下流域に広報が必要と考えます。

問

◎安心安全な集落づくりへの把握はしているか
個人で解決できない問題は
◎町民全員がリーダーとして前進するには、
業種を超えた連携が必要では



野口 直次 議員

質問 安心安全な集落づくりに対して。

町長 ①土砂災害及び洪水ハザードマップを各世帯に配布活用し、万が一に備え、各家庭や地域が十分話し合いをして身の安全は自身自身、地域からの助け合いが、災害時に避難誘導の大きな力になる。段階的に避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する。避難命令という言葉を聞くことがあるが、法律に基づく避難命令はなく、法律で規定されているのは、勧告と支持のみ。避難準備情報は法律による根拠はないが、自治体の地域防災計画に基づくもので、発令が出たら被害が予想される地域住民、特に高齢者ら避難に時間がかかる人に早めの避難を呼びかけるものです。②荒廃農地、農地管理等、心配ごとは、産業課、農

業委員会等が個々に相談のつてくれるので問い合わせをしてください。③集落内倒壊のおそれのある、樹木や空き家など危険箇所として捉えることができ

るものの、多くは民地である。危険という観点での具体的な数値は町では把握していない。周辺住民の方々、区長からの情報に頼らざるを得ないのが現状。明らかに倒壊の恐れがある状態の場合は、原則として地主に対応をお願いするとともに、処理費用負担は地主、あるいはその関係の方々になる。台風等によって国・県・町道などに交通の支障のある倒木等は公費を支出して対応。空き家対策は、現在のところは、持ち主や各自治会の方々にお願いするほか、防犯上の問題が起きた場合に

は、駐在所に連絡の上対応をお願いする。今年度中に空き家の実態調査を実施。実態生活の中に住民の関係は非常に難しく勝手に行政がやるわけにいかない

ような権利の面が出てくる。どうしてもできない場合は、当然行政に区長を通じて相談に来る中では対処していく。それが全て無料ではないかとと言うと問題がある。実費等いただくような形が、より具体的に進む一つの方法、道路緊急事態は別として長期間問題になっている所はそういう形で対応する以外ないのでは。



万が一裏山の木が倒れたら...

質問 町民全員がそれぞれ分野のリーダーとして前進するために、まちづくり委員会設置は考えていないか。

町長 29年にスタートする第2次川根本町総合計画の準備を来年度から始める予定。町民アンケートやワークショップを開催し意見を十分吸い上げ、条例に従い策定。実施調査・審議するため、総合計画審議会の設置を考えている。

答

- 災害から身を守るため、自助・共助・公助による支援
倒壊のおそれがある樹木や空き家等危険箇所は、民間の関係もあり対応苦慮することも現実に存在
- 第2次町統合計画の中で検討。審議会を設置予定



藪田 靖邦 議員

問

- ◎今まで合併特例債を使った事業は
- ◎現在の償還残高はどれくらいか
- ◎今後の特例債を使った事業の展開は

質問 今まで特例債を使った事業の内容は。

町長 起債可能限度額は二町合算額95%である49億3千万円となっており、平成18年に地域振興基金の造成費として9億5千万円、農林業センターの整備に3830万円、平成20年に総合支所建設費1億6千万円、平成21年にやはり総合支所外構施設整備費で1200万円、平成22年に1200万円、平成23年に1200万円、平成24年に1200万円、平成25年、県との中継局共同整備工事市町負担金として1900万円の借り入れ、本年デジタル防災行政無線システム共同整備事業の機器購入費の繰り越しがあったため3億9600万円の借り入れ予定と合わせて高度情報基盤整備事業で合計8億6530万円の借り入れを予定している。今後の起債可能額は総額24億



6月に行われたエコパーク登録記念イベント

8940万円となっている。

質問 現在の償還残高は、どれくらいか。

総務課長 平成25年までの5件の合併特例債に借り入れを行ったもので6億2394万円の見込み。将来に負担のないよう努めていく。

質問 平成32年まで、この合併特例債を使う事ができる今後の事業展開は。

町長 合併当時、南アルプスマウンテンパーク構想計画があった。現在エコパークに認定され、環境省の指示も

仰ぎながら、この事業に力を注ぎたい。

質問 最大、仮に今後の起債可能額24億を活用した場合の財政上の問題は。

総務課長 もし仮に例えば24億を借り入れたとすると、15年償還計画で最初の6年程は毎年約1億円を超える返済額、その後も1億円近い額を返済する予想がたつ。特例債、又いろいろな地方債もあるので、全部含め事業の実施については慎重な借り入れの検討と財政シミュレーションが必要である。

質問 新町建設計画に掲載されている事業主体にしか特例債は使用できないのか。

総務課長 あくまで合併した市町村が新町建設計画の中に基づく事業と法律で決められている。原則として新たな事業の追加は認めら

れないと県の見解を聞いている。東日本震災の実情から、期間の5年延長とともに防災等に関連する事業について変更が認められた経緯もあり、消防救急広域化整備事業の追加と緊急時の電源確保という観点からの小水力発電整備事業の追加が認められている。

質問 次年度は合併節目の10年に当たる。将来に繋がる川根本町をつくる子供達の子供議会なるものも開いてみたらどうか。

教育長 合併後10年を踏まえて今後10年間どう見通していくかと言う事を考えれば子供議会も開くのもいい。将来の夢に向かって進む事によって学習意欲を向上させる、そういう意味では子供議会というのも検討したい。

町長 純粋な気持ちを持った子供さんの考え

答

- 平成25年度までの5件と本年2件の事業予定である
- 平成25年までで6億2394万円の見込み
- エコパーク事業に力を注ぎたい

方、どのような誇りを持っているか当然聞く必要がある。合併10年の節目として、どのような形であれ何らかの方策で対応していく。

問

- ◎本気で人口を増やす気があるのか
- ◎要援護世帯への避難支援や図上訓練を
- ◎情報基盤の運営費は町の財政に大丈夫か



鈴木多津枝 議員

質問 若者を呼び込む取り組みで人口減少に歯止めをかけ、茶業や伝統芸能の継承を。①子育て環境が整っている徳山地区へ若者住宅建設を。遊休町有地や空き家の活用、民間賃貸住宅への家賃補助、地名若者住宅の年齢制限で退去者支援を。頑張っている町の若者たちとどんな支援が必要かなど話し合う場を。

② 出産祝い金増額、入学・進学祝い金創設、学校給食費を2人目半額、3人目無料など子育て支援の拡充を。③川根高校の留学生寮建設支援を。

町長 ①新たな住宅建設は民間賃貸業者に影響する。民間賃貸家賃補助は住宅総合計画にもあり制度化を検討する。地名若者は年齢制限までに住宅建設補助金活用等で町内に居を構えて頂きたい。異業

種交流も数回やった。②結婚・出産祝い金を平成18年に増額したが出生数は増えていない。今後も様々な支援をしていきたい。学校給食費の軽減は参考にとどめる。③川高は県立なので町は側面的な支援に限られるが下宿確保や元徳山診療所改築・整備に取り組む。

質問 合併以後9年間で1556人減った。町は本気で人口を増やす考えがあるのか。

町長 これをやれば全て解決と言う特効薬はない。具体的に良いということがあれば言うてもらいたい。

教育長 給食費無償化が即定住人口増になるかは疑問。必ず増える検証があればやるべき。



質問 災害に強い町づくりを。①国道362号瀬平・向井間のり面ブロック亀裂の早期改修・迂回路整備を。②避難所の安全確保、避難支援が必要な世帯の情報交換や図上訓練を。

町長 ①平成23年から土木事務所はひずみ計を設置し観察してきた。今年度測量設計が終わり次第、工事を発注するとの話。迂回路は狭く大型車は通行できない。国道の早期復旧を県に要望し続ける。②94%が森林で地震・台風・ゲリラ豪雨による土砂災害の危険地域も多く、避難場所である集会所も一〇〇%安全とは言い切れない。日頃から住民同士の助け合いが災害時の大きな力になると考えている。

質問 情報基盤整備事業の運営経費は。

町長 電柱共架料や電波使用料等(年110

0万円)と修繕費年5百万円以外に月60万円の放送委託料、かわねフォン管理費で月1台800円、更新費用が10年後4億4千万円、20年後9億2千万円など。

質問 今後の財政負担に耐えられるのか。

企画課長 途中でやめるわけにはいかない。事業者は5年目に黒字にする計画。国へも運営補助を過疎地域で連携して要望している。



答

- 全て解決という特効薬は無い。具体的に言って欲しい
- 日頃からの助け合いが災害時の大きな力になる
- 途中でやめるわけにはいかない。国へも補助を要望している



芹澤 廣行 議員

問

◎平成26年度のシルバー人材センターの登録人数及び役員理事の構成について
◎高齢化が進む川根本町においてシルバー人材センターへの今後の町の支援について

質問 平成26年度の川根本町シルバー人材センターの登録人数、及び役員構成について。

町長 役員は理事長以下10名、幹事2名で構成、人材センター登録者は180名となっております。

質問 本町シルバー人材センターに対する町の補助交付について。

町長 町はシルバー人材センター事業を実施するために必要な経費のうち、高齢就業機会確保事業費補助金交付要綱に定める経費を補助の対象として、川根本町補助金等交付規則及び川根本町シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱の定めにより交付した育成事業費補助金の金額は、平成22年度が551万9千円、平成23年度が637万4千円、平成24年度が641万6千円、平成25年度が

631万1千円となっております。

質問 平成26年度、静岡労働局職業安定部職業対策課高齢者対策担当より通知された川根本町シルバー人材センターへの補助金は、限度額728万円となっているが、本町の補助算定額のほうが低い理由は何か。

福祉課長 川根本町のシルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱の算定式で計算すると金額は低くなります。

質問 川根本町の交付要綱を変更して人材センターへの補助金を増やすつもりはあるか。

町長 補助要綱上対応できないことは、補助要綱を変える必要があるというふうには思っておりません。

質問 シルバー人材センターの充実には健康な町づくり、又介護、医

療費の削減にもつながることと思うが、町長の考えを伺う。

町長 高齢化率が高い中で、高齢の皆様がどのように過ごすか、同級生、年齢の近い方と話す中で、シルバーの仕事に行ったときは元気になると聞いています。シルバー人材センターに多くの皆様に登録していただいで、自分のこれまで築き上げた技術等を発揮していただく場所にしていくということは大変なことであり、考えています。今後、担当課を中

心にシルバー人材センターとの対応を検討していくことは必要だと考えています。シルバー人材を充実することは、行政も一緒になって応援し、元気な老人を増やすという意味からも大事なセンターであるという認識は変わっていません。又人材センターの方もいろいろな場面でのPR活動をしてもらい、仕事の内容、出来る仕事・出来ない仕事を明確に町民の方々に示す必要があると考えています。

シルバー人材センターは地域の高齢者生きがい充実に貴重な役割を担っている



答

- 平成26年度の登録人数は180名、役職は理事長以下10名、2名の幹事の構成になっています
- 高齢者の雇用の場の確保、生きがいの充実など地域の活性化の活動に支援を続けていきます

議 会 日 誌

7月

- 10～11日 全国町村議会広報研修会（東京）
- 19日 南アルプス「こども未来フォーラム」（静岡市）
- 31日 県市町議会議員研修会（静岡市）



中川根南部小学校の皆さんによる発表（7月19日「こども未来フォーラム」）

議会活動報告と
冷茶サービスを行いました
（8月4日・25日
トーマスフェア2014）



8月

- 4日・25日 「トーマスフェア2014」 出展
- 12日 平成26年第1回議会臨時会
- 20日 長野県伊那市議会（総務委員会）行政視察



多くの傍聴者が訪れた9月議会本会議（9月19日本庁舎議場）

9月

- 4日 平成26年第3回議会定例会・本会議
- 5～12日 決算特別委員会
- 19日 平成26年第3回議会定例会・本会議

「むつみ学級」の皆さんから貴重なご意見をいただきました。紙面の都合上、ごく一部ですがご紹介させていただきます。

○当町で暮らしながら町議会について全くといっていいほど無関心でしたが、本日傍聴し、しっかりと目を向けなければいけないと感じました。何も知らないではいけないですね。その一歩として有意義でした。

○町の様子がわかり、私も高齢者の一人、住みよいまちづくりいろいろな意見を出し合って町を良くしてほしい。自分が疑問に思っていたことが質問にあり傍聴できてよかった。

○議員の方がいろいろ考えられていて、あらためて議会の大事さがわかった。

○いろいろな問題を掘り下げて知ることができました。

編集後記

議会だより第36号が届くころは、秋の深まりが増している頃と思います。今年は8月の広島の大水害、木曾御嶽山の大噴火等の被害にあわれた方々には心底より同情の念を抱かざるを得ません。一方この数十年の間、人の命を奪う様な自然災害に晒されることなく生活出来てきた我が町の地形立地の有り難さと、この町に生活を続けられていることに改めて感謝の気持ちを覚える昨今であります。愛すべきこの町を消滅させないように！

（H・S）

編集委員

（第二常任委員会）

委員長 中澤 庄也
副委員長 芹澤 廣行
委員 根岸 英一
野口 直次
坂本 政司

12月定例会の日程

12/1日	月	議会運営委員会
4日	木	全員協議会
10日	水	12月定例会・本会議（9:00～議場）
18日	木	12月定例会・本会議（9:00～議場）

○会場は全て川根本町役場本庁の3階です。○本会議はどなたでも傍聴できます。○日程は変更することもありますので、詳しくは議会事務局（☎56-2229）までお問い合わせください。



本号から第二常任委員会が担当します。親しみやすい広報を目指してがんばります！

※この広報は再生紙を使用しています